

北陸スナイプ級ヨット選手権大会 帆走指示書(SI)

[DP] の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

[SP] の表記は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示する。標準ペナルティーを課せられた艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

[NP] の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。

1. 規則

本大会には、「セーリング競技規則」(以下 RRS という) に定義された規則が適用される。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部 1F にある公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発行する当日の 8:30 までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、それが発行する前日の 17:30 までに掲示される。

4. 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号は、陸上本部 2F のポールに掲げられる。

4.2 音響 1 声とともに掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗の掲揚後 30 分以降に発せられる」ことを意味する。[DP] [NP] 艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。

4.3 SI 5 に示されたその日の最初のレースの予告信号予定時刻の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースは時間の定めなく延期されている。

5. 競技日程

5.1 レース日程は次の通りとする。

7月8日(土)	受付	7:30
	開会式	8:30
	第1レース予告信号	9:55
	第2レース以降の予告信号	引き続き
7月9日(日)	初めの予告信号	9:55
	次のレースの予告信号	引き続き
	閉会式	16:00

- 5.2 本大会のレースの数は最大 5 レースとする。
- 5.3 次のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 4 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 5.4 最終日は 14 : 00 以降のスタートは行わない。
- 5.5 本大会は 1 レースをもって成立とする。

6. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

クラス	クラス旗
スナイプ級	スナイプ旗

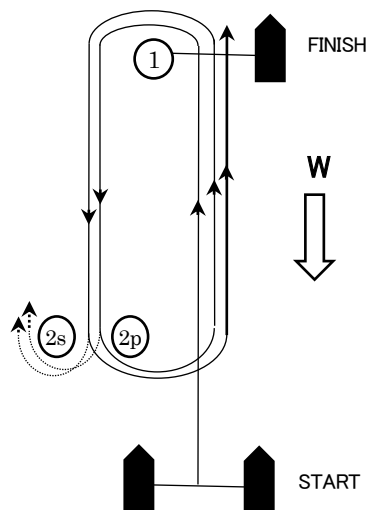
7. レースエリア

レースエリアは射水市海老江沖とする

8. コース

- 8.1 SI 末の図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークのどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会の信号船に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

START - 1 - 2s/2p - 1 - 2s/2p - FINISH



9. マーク

- 9.1 マーク 1,2s および 2p は黄色の円錐台形ブイである。
- 9.2 SI 11 に規定される新しいマークは、ピンク色の円錐台形ブイである。
- 9.3 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会の信号船と、ポートの端にあるレース委員会艇または黄色の円柱形ブイである。
- 9.4 レース委員会艇と、黄色の円錐台形ブイ、またはピンク色の円錐台形ブイである。

10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールの間、またはオレンジ旗を掲揚しているポールとスタート・マークのコース側の間とする。
- 10.2 スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A4 と A5 を変更している。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更でこの新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。

13. ペナルティー方式

- 13.1 RRS 付則 P が適用される。
- 13.2 [DP] の記された規則、クラス規則、RRS40、RRS 付則 G の規則および RRS77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができる。

14. タイム・リミット及びターゲット・タイム

- 14.1 タイム・リミットとターゲット・タイムは、以下のとおりとする。

ターゲット・タイム	タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ
40 分	60 分	30 分	15 分

マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a) を変更している。

- 14.2 先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは、RRS 35、A4、A5 を変更している。
- 14.3 レース委員会は、RRS 32.1 に定められた理由に加えて、SI14.1 に定めるターゲット・タイム内に 1 艇もフィニッシュできそうもない場合、および競技の公平性に影響を及ぼすと考えられる大幅な風向、風速の変化が発生した場合、コースを短縮あるいはレースを中止することができる。これは RRS 32.1 を変更している。

15. 抗議と救済要求

- 15.1 抗議書は、陸上本部 2F 受付で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内に受付に提出されなければならない。
- 15.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。但し、プロテスト委員会の裁量により、この時間を延長する場合がある。抗議締切時刻は、公式掲示板に掲示される。
- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が公式掲示板に掲示される。
審問は陸上本部 2F にあるプロテスト・ルームにて、掲示された時刻に始められる。
- 15.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS61.1(b)に基づき艇に伝えるために公式掲示板に掲示する。
- 15.5 SI13.1 に基づき RRS42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは公式掲示板に掲示される。
- 15.6 [NP] の記された規則、レース公示の規則および RRS55 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは RRS60.1(a)を変更している。
- 15.7 審問の当事者による審問再開要求は、判決を通告されてから 15 分以内に、提出されなければならない。これは RRS66 を変更している。
- 15.8 プロテスト委員会の判決に対する救済要求は、判決の掲示から 15 分以内でなければならない。これは、RRS62.2 を変更している。

16. 得点

- 16.1 付則Aの低得点方式を採用する。
- 16.2 本大会の成立には、1 レースを完了することが必要である。
- 16.3 3 レース以下しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
4 レース以上が完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

17. 安全規定

- 17.1 陸上本部 2F 受付にある所定の用紙に記入することで、艇はチェックアウトまたはチェックインすることができる。
- 17.2 [SP] [NP] 出艇しようとする艇は、出艇する前にチェックアウトしなければならない。帰着した後、再度出艇する前にも、チェックアウトしなければならない。
- 17.3 [SP] [NP] 帰着した艇は、帰着後直ちにチェックインしなければならない。
- 17.4 [SP] [NP] レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 17.5 [DP] [NP] レース委員会は、安全上必要と判断した場合、艇が求めなくても艇を救助することができる。艇はこの救助を拒否してはならない。
この場合のレース委員会の判断の誤りは、艇による救済要求の根拠とはならない。これは RRS60.1(b)を変更している。

18. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

レース委員会 ピンク色旗

プロテスト委員会 青い文字で“JURY”と書かれた白色旗

19. 支援艇

19.1 [DP] [NP] 支援艇は、レース委員会により配布された緑色旗を目立つように表示しなければならない。

19.2 [DP] 支援艇は、艇及び運営艇を妨げてはならない。また、レース中の艇に引き波の影響を与えてはならない。

19.3 [DP] 支援艇は、SI19.2 に加えて、最初にスタートするクラスの予告信号から、全ての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期または中止の信号を発するまで、全てのレース中の艇から 100 m 以上離れていなければならない。

19.4 レース委員会及びプロテスト委員会は、支援艇の SI19.1、19.2、19.3 の違反を申し立てて、その支援艇の関与する艇に抗議することができる。プロテスト委員会は、審問においてその支援艇が違反したと判定した場合、その支援艇の関与する艇にペナルティーを課することができる。これは RRS 64.1(a)を変更している。違反を申し立てられた支援艇の代表者は、プロテスト委員会から要請された場合、この指示に基づく審問に出席しなければならない。

20. ごみの処分

ごみは支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

21. 無線通信

[DP] 緊急の場合を除き、レース中の艇は、水上において無線の送受信を行ってはならない。この制限は携帯電話および GPS にも適用する。

22. 賞

22.1 上位 1 チームを表彰する。

22.2 上位 3 位までのスキッパーには、2023 年 8 月に行われる全日本スナイプ級選手権の参加資格を与える。

23. 責任

この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS4(レースをすることの決定)参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損傷または身体的損害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

以上

レースエリア (SI7)

